



平成 21 年度活動報告

平成 22 年 5 月 28 日

国際知的財産保護フォーラム (IIPPF)

国際知的財産保護フォーラム（IIPPF）  
平成 21 年度活動報告

1. メンバー数 . . . . . P3
2. I I P P F 主要活動記録 . . . . . P3
3. 企画委員会 . . . . . P3～5
4. プロジェクト活動 . . . . . P6～P18
  - 第 1 プロジェクト . . . . . P6～7
  - 第 2 プロジェクト . . . . . P8～11
  - 第 3 プロジェクト . . . . . P12～13
  - 第 4 プロジェクト . . . . . P14～17

## 1. メンバー数

99企業、86団体 合計 185 (平成22年5月28日現在)

## 2. IIPPF 主要活動記録

### 【2009年】

6月23日	IIPPF と中東で活躍する欧米系業界団体 The Brand Owners Protection Group (BPG) と MOU を締結。知的財産保護活動において協力・連携を図る。
7月22日	ASEAN セミナー開催 ASEAN ワーキンググループ第1回目会合
9月10日	インドセミナー開催 インドワーキンググループ第1回目会合開催
9月16日	ブラジル海賊品・知的財産権問題対策会議 (CNCP) 事務局長との意見交換会開催 (日伯貿易投資促進委員会来日時)
9月28日	日米欧連携事業として米国商工会議所、ビジネスヨーロッパと環境問題についての共同声明を発出。
11月20日	中国知的財産権交流訪日代表团と (日中知的財産権ワーキンググループメンバー) との意見交換会開催
12月8日～11日	第7回知的財産保護官民合同訪中代表团 (実務レベルミッション) 派遣

### 【2010年】

1月23日～27日	・サウジアラビア及び UAE 政府との意見交換の実施 ・真贋判定セミナー開催 (サウジアラビア 23日、ドバイ 25日)
3月8日～12日	中国江蘇省・広東省の質量技術監督局訪日代表团 (地方 TSB) 受入 ・シンポジウム 9日 ・意見交換会 10日
3月15日～20日	中国最高人民検察院訪日代表团受入 ・意見交換会 17日
3月17日	インドネシア (メダン) 真贋判定セミナー開催

### 3. 企画委員会の開催

平成21年度は企画委員会を6回開催し、以下の議題について報告・検討した。

#### (1) 第1回

日時：平成21年4月24日（金） 14：00～16：00

場所：JETRO東京本部

議事：

- 21年度企画委員について
- IIPPメンバーの登録状況について
- IIPP各プロジェクトの主要活動について
- 経済産業省からの報告（ACTA交渉の進捗等）
- 特許庁からの報告（20年度模倣被害報告書）
- 模倣品・海賊版撲滅キャンペーンへの協賛について
- JBMA中国海関セミナーについて

#### (2) 第2回

日時：平成21年6月25日（木） 14：00～16：00

場所：JETRO東京本部

議事：

- 新企画委員メンバーについて
- 中国IPG・IIPPテレビ電話会議の結果報告
- 第2プロジェクトについて
- BPGとIIPPのMOUについて
- 今年度の第3プロジェクトの活動について
- 経済産業省からの報告（中国商務部との知財WG、EPA知財章等）
- 各プロジェクトからの報告

#### (3) 第3回

日時：平成21年8月27日（木） 14：00～16：00

場所：JETRO東京本部

議事：

- 新企画委員メンバーの紹介
- IIPP・IPG連携事業について
- CIEDについて
- 第2プロジェクトについて
- 経済産業省からの報告（中国工商総局との覚書締結について）
- 各プロジェクトからの報告
- 新規登録希望について

#### (4) 第4回

日時：平成21年10月22日（木） 15：00～17：00

場所：ジェトロ東京本部

議事：

- 「模倣品・海賊版撲滅キャンペーン（特許庁）」について
- 日米欧連携活動及びCIEDについて
- 訪中実務レベルミッションについて
- 各プロジェクトからの報告
- 経済産業省からの報告

(5) 第5回

日時：平成21年12月24日（木） 14:00～16:00

場所：ジェトロ東京本部

議事：

- 訪中実務レベルミッションについて
- 第1回日中知財WGについて
- 各プロジェクトからの報告

(6) 第6回

日時：平成22年2月17日（水） 14:00～16:00

場所：ジェトロ東京本部

議事：

- IIPP-F-IPG連携活動について
- 次年度の活動について
- 各プロジェクトからの報告

## 4. プロジェクト活動

### 第1プロジェクト（中国への協力・要請、国際連携）

#### 1) 第1プロジェクトの21年度の活動内容状況

- ・第1プロジェクトにおいては、「模倣ビジネスが成り立ちにくい環境整備」に焦点をあて、中国に実務レベルミッションを派遣した。2009年中国知財保護行動計画の一部にIIPPF官民合同ミッションが初めて組み込まれたこともあり、訪問した各中央政府機関は従前以上に真摯に対応頂いた。中国知的財産権交流訪日代表团、江蘇省・広東省質量技術監督局訪日代表团、最高人民検察院訪日代表团と意見交換を実施した。
- ・中国に進出している日系企業が中心となり組織した北京、上海及び広東の各知的財産権問題研究グループ（以下「IPG」）とさらなる情報の共有および連携を図った。第1プロジェクトの具体的内容は以下のとおり。

#### 2) 活動記録

##### (1) プロジェクトメンバー

幹事：日本知的財産協会

副幹事：(独)日本貿易振興機構

メンバー：43社、40団体（平成22年3月31日現在）

##### (2) 概要および活動結果

###### ① 訪中ミッション派遣

実務レベルミッション派遣 平成21年12月8日～12日

###### ② 中国知的財産権交流訪日代表团との意見交換会（平成21年11月20日）

中国側参加者：7名

日本側参加者：9名

###### ③ 江蘇省・広東省質量技術監督局訪日代表团との意見交換会（平成22年3月10日）

中国側参加者：7名

日本側参加者：7名

###### ④ 中国最高人民検察院訪日代表团との意見交換会開催（平成22年3月17日）

中国側参加者：6名

日本側参加者：5名

###### ⑤ IPG との連携強化

中国に進出している日系企業が中心となり組織されている北京、上海及び広東の「IPG」と情報の共有および連携についての意見交換会を5回開催した。中国現地

で活動する「IPG」と IIPPF が連携することにより、中国政府に向けてより強いメッセージを発信することを目指した。

#### 【2009年】

- |              |                    |
|--------------|--------------------|
| 6月16日        | 第7回意見交換会（テレビ電話会議）  |
| 6月30日        | 第8回意見交換会（於：東京）     |
| 7月30日        | 第9回意見交換会（於：東京）     |
| 10月19日 - 21日 | 第10回意見交換会（於：上海、北京） |

#### 【2010年】

- |       |                 |
|-------|-----------------|
| 1月22日 | 第11回意見交換会（於：上海） |
|-------|-----------------|

### 3) 第1プロジェクトの22年度の計画

- ・ 2009年に引続き、2010年中国知的財産権保護行動計画に IIPPF 官民合同ミッションが組み込まれ、IIPPF の建議に対し中国中央政府の真摯な対応が期待されることから、メンバー企業・団体より幅広く意見・提案を収集し、よりメンバー企業・団体の模倣品・海賊版対策に資する活動を行う。
- ・ ミッション建議書作成に関しては、活動テーマ選定段階から内容・活動の狙いを共有し、各メンバー企業・団体の活動の意見や、活動を反映する。同様に、北京、上海及び広東の各知的財産権問題研究グループ（以下「IPG」）との情報共有・連携を行い、適宜ミッション建議書に反映する。
- ・ 中国の中央政府が知的財産権保護に向け積極的な取り組みを行っている一方、エンフォースメント面では、巧妙化、地方保護主義等の理由により、未だ、十分な取締りがなされていない地方もあり、早期の解決が期待されている。このような課題解決の為に、中央政府と意見交換、並びに中央政府との意見交換を梃子にした地方政府への働きかけの必要性がある。具体的には、地方政府との共同研究および意見交換会の実施や地方当局者の招聘を継続する。特に「間接関与者に対する罰則強化」「再犯の抑止」「地方取締当局の適正な法執行の確保」等について、ミッション、地方政府との共同研究等を通じて協力を要請する。
- ・ 日中政府間による第2回日中知的財産権ワーキンググループ、及び第1回模倣品対策事務ワーキンググループの開催に協力し、その成果を活用する。

以上

## 第2プロジェクト(中国以外の国・地域への対応プロジェクト)

### 1) 第2プロジェクトの活動及びその背景

21年度の第2プロジェクトでは、前年度以前に活動を実施した中東およびインドに、新たにアセアンを加えた3地域を対象とし、それぞれのワーキンググループを立ち上げて活動を行った。

中東(サウジアラビア・アラブ首長国連邦〔以下、UAE〕)については、同地域での侵害被害を訴える企業があると同時に、当該国の法制度及び関係機関の取組について明らかでない点もあることから20年度に引き続き活動対象地域とした。インドに関しては、2008年2月のミッション派遣以降、特に目立った活動を行っていなかったが、その市場性等により依然としてメンバー企業の潜在的な関心が高いことから、対象国の一つとした。また、年度当初にメンバー企業を対象にアンケートを実施したところ、アセアン諸国特にタイ、インドネシア、マレーシアに対する関心が高かったことから、今年度新たな活動対象地域としてアセアン地域を追加した。

21年度においては、中東ワーキンググループでは、主にミッションにおいて要請した事項の整理及び現地政府機関の履行状況についてのフォローアップを行った。アセアン及びインドワーキンググループでは、先進的な取組を行う企業の事例紹介や法制度に関する勉強会を中心とした活動を実施し、基本的な情報収集を図った。

### 2) 活動記録

#### (1) プロジェクトメンバー

幹事：(社) 日本自動車工業会(JAMA)

副幹事：(社) 電子情報技術産業協会(JEITA)

メンバー：14社、11団体(平成22年3月31日現在)

#### (2) 概要および活動結果

##### ① 中東ワーキンググループ

###### (i) 会合の開催

第1回会合(2009年8月7日)

- ・各社被害状況報告
- ・今後の活動

第2回会合(2009年10月29日)

- ・中東ミッションフォローアップについて
- ・UAE弁護士及びBPG代表との意見交換会実施について

第3回会合(2009年11月26日)

- ・UAE知財法制度及びUAEにおける欧米企業の模倣品対策に係る勉強会

第4回会合(2009年12月25日)

- ・サウジアラビア及びUAEにおける政府機関との意見交換、真贋判定セミナー実施について（検討）

**第5回会合（2010年2月16日）**

- ・サウジアラビア及びUAEにおける政府機関との意見交換、真贋判定セミナー実施について（報告）

(ii) サウジアラビア及びUAE政府機関との意見交換の実施

1月24日～27日にかけて、中東WGメンバー企業及び経済産業省担当者が現地を訪問し、サウジアラビア及びUAE政府機関との意見交換を実施。

**【機関名】**

サウジアラビア王国：ジェッダ税関、商工業省ジェッダ支局

UAE：ドバイ税関、ドバイ警察、ドバイ経済開発局、シャルジャ税関、シャルジャ経済開発局、連邦経済省

**【参加者】**

中東WGメンバー企業：(社)日本自動車工業会(JAMA)、(社)電子情報技術産業協会(JEITA)、キャノン(株)、日産自動車(株)、日本発条(株)

日本政府：経済産業省

事務局：ジェトロ

(iii) 真贋判定セミナーの開催

2009年度に続き、サウジアラビア及びドバイにて税関等知財関連政府機関の職員を対象とし真贋判定セミナーを開催し、日本企業の製品に関する真贋判定方法の手法等について情報提供を行った。

**サウジアラビア真贋判定セミナー**

開催日：2010年1月23日

場所：サウジアラビア（ジェッダ）

サウジアラビア側参加者：税関、商工業省職員等計48名

**UAE真贋判定セミナー**

開催日：2010年1月25日

場所：ドバイ

UAE側参加者：税関、警察、経済開発局職員等計32名

(iv) 関係団体との協力強化

GCC 諸国及びイエメンを対象に活動する欧米の権利者団体である BPG (Brand Owners' Protection Group) と MoU を締結し、今後の協力について確認した。

- (v) サウジアラビア及び UAE 向け真贋判定事例集の作成  
日本企業 18 社の真贋判定情報及び連絡先等を掲載。真贋判定セミナー参加者及び関係機関に配布。

## ②アセアンワーキンググループ

### (i) 会合の開催

第 1 回会合 (2009 年 7 月 22 日)

- ・ 各社被害状況報告
- ・ 今後の活動

第 2 回会合 (2009 年 12 月 18 日)

- ・ タイ知的財産局長との対話
- ・ インドネシア法改正
- ・ インドネシア真贋判定セミナー
- ・ アセアン諸国における侵害実態調査実施

### (ii) インドネシア (メダン) 真贋判定セミナー開催

開催日: 2010 年 3 月 17 日

場所: インドネシアメダン

インドネシア側参加者: 警察、税関職員等 43 名

### (iii) 真贋判定事例集の作成

日本企業 28 社の真贋判定情報及び連絡先等を掲載。メダン真贋判定セミナー参加者及び関係機関に配布。

## ③インドワーキンググループ

第 1 回会合 (2009 年 9 月 10 日)

- ・ 各社被害状況報告
- ・ ジェトロ在インド担当者、インド法科大学院大学ラーマクリシヤナ教授との意見交換

第 2 回会合 (2009 年 12 月 18 日)

- ・ 講演「インドにおける知的財産法の概略と模倣品対策」  
関西大学法学部 山名 美加

## 3) 今後の活動

- ・ 第 2 プロジェクト活動対象地域である中東、アセアン、インドについては、日本企業の被害状況が十分把握できていない状況であることから、現状を把握・整理した上で効果的な対策を検討する。
- ・ 中東地域に関しては、政府機関及び関係組織との連携を深め、効果的な対策を検討していく。
- ・ アセアン及びインドに関しては、課題及び問題点を明らかにするとともに、政府機

関との関係構築に努める。また、タイ、インドネシア、マレーシアにて相次いで知財関連法の改正が予定されていることから、動向に注目していく。

- ・ 上記以外の国・地域については、我が国政府・各種団体等と情報共有に努め、重要なテーマ等があれば、適宜、企画委員会に諮るなど取り組み方を検討する。

以上

## 第3プロジェクト（情報交換プロジェクト）

### 1) 第3プロジェクトの活動とその背景

模倣品による知的財産権侵害の手口が悪質化、巧妙化する中、企業・団体においては、より効果的な対応策を練り、被害発生国での知的財産権の執行力を強化することが不可欠である。しかし、個別に蓄積された経験だけでは十分ではなく、各企業・団体間の情報共有によって、取り組みの強化を図る必要がある。

こうしたことから、第3プロジェクトでは、模倣品対策等の実務体験について情報交換・議論を通じ、参加メンバーの知的財産問題の取り組みにおけるレベルアップを目的として、知的財産の保護に関する意識の向上と情報共有を進めてきた。

平成21年度においても、業種横断的な情報交換・共有化の促進・有用な情報提供を通じ、企業・団体の模倣品対策等の体制強化に資することを目的として、以下の活動を行った。

### 2) 活動記録

#### (1) プロジェクトメンバー

幹事：日本貿易振興機構

副幹事：日本弁理士会

メンバー：29企業、21団体（平成22年3月31日現在）

#### (2) 活動結果

	開催年月日	主な内容（発表者）
第1回	2009年 7月13日	(1) 「全日本文具協会による模倣品対策の取組み」 （社）全日本文具協会 秋山 守雄 氏 (2) 平成21年度第3プロジェクトについての意見交換
第2回	2009年 10月30日	(1) 「知的財産侵害物品の水際取締りについて」 東京税関 池原 裕可里 氏 平井 孝 氏 (2) 「ネット上での模倣品販売への対応について」 ユニオン・デ・ファブリカン 堤 隆幸 氏
第3回	2010年 3月23日	調査会社情報交換会 (1) 上海博邦（BOB）知識産権服務公司 取締役 丸山 悦実 氏 (2) QCAC 上海駿麒商標代理有限公司 董事・総経理 潘 徳山 氏／李 哲山 氏 (3) 広州思克商務信息咨询有限公司 総経理 曹 仁軒 氏

以上

## 第4プロジェクト(協力プロジェクト)

### 1) 第4プロジェクトの活動とその背景

第4プロジェクトでは、模倣品・海賊版関係国における問題解決には、政府機関への改善要請などの働きかけに加え、民間レベルでの情報提供や人材育成協力等が重要であるとの観点から、一般国民等に対する知的財産普及啓発活動の推進している。

今年度も昨年度と同様の活動方針のもと、既存の枠組みを活用した知的財産に関する講義の実施、ウェブサイトによる消費者向けメッセージの発信、青少年に対する知財保護教育を実施した。特に、昨年度検討・準備してきた大学等の既存枠組みを利用した講義を実施したほか、模倣品・海賊版に対する展示会も実施した。

また、海外においても中国の小学校において、青少年に対する知財保護教育を実施した。

### 2) 活動記録

#### (1) 概要

- (ア) 既存の枠組み（研修等）を活用し、知財関係者への講義又は、意見交換等の人材育成協力活動を通じ、知的財産保護意識の向上を図った。特に、大学等の既存の枠組みと連携し、高等教育の場での講義を実施した。
- (イ) 国民全体の知財保護に関する意識を底上げするため、青少年に対する知財を尊重する意識の醸成を目的として、「出張！IPカルチャー教室」を開催し、参加者自らがオリジナル創作体験を通じてものづくりの楽しさを体得しながら、アイデア尊重意識の醸成を図る取り組みを実施した。
- (ウ) IIPPFのウェブサイトを充実し、メンバーによる消費者向けメッセージの発信等を通じ、内外国民への啓発に努めた。
- (エ) 関係企業・団体の協力の下、既存の枠組みを利用して、模倣品・海賊版に対する展示会を実施し、一般消費者等に向けて、模倣品・海賊版に対する被害状況等の情報発信を行った。
- (オ) 更に、海外においても、中国北京市の小学校において、青少年に対する知財を尊重する意識の醸成を目的とした知財保護教育を実施した。

#### (2) プロジェクトメンバー

幹事：(社)発明協会

副幹事：(財)対日貿易投資交流促進協会、ビジネス ソフトウェア アライアンス

メンバー：1社、9団体（平成22年3月31日現在）

### (3) 活動結果

#### (ア) 会合（平成21年10月28日（水））

20年度のプロジェクト活動方針・内容について協議し、活動骨子としては昨年度の活動方針を基本に、①講演会等の既存の研修スキームを活用した知財関係者への講義として、特に、大学等における講義、②「出張！IPカルチャー教室」開催による小中学生を対象に知財を尊重する意識の醸成、③IIPPFのウェブサイトを活用した情報提供の充実、④模倣品・海賊版の展示会により模倣品・海賊版に対する被害状況等の情報発信、⑤さらに海外の活動として、中国の小中学生を対象にした知財を尊重する意識の醸成について、各団体が自主的にリソース（人的・物的等）や知見を拠出しながら、活動を推進するとのスタンスを確認した。

#### (イ) 大学における人材育成協力活動

##### (a) 千葉大学（平成21年7月7日（火））

知的財産の基礎講座の中で、IIPPFの活動や模倣品被害についての実態等について、東京大学大学院田中耕一郎准教授による講義を行った。

##### (b) 慶應義塾大学（平成21年7月15日（水））

IIPPF第4プロジェクト後援講義として、「ソフトウェアの知的財産とオープンイノベーション」をテーマに、マイクロソフト株式会社法務・政策企画統括本部の伊藤ゆみ子部長（BSA推薦）による講義を行った。

##### (c) 政策研究大学院大学（平成21年12月15日（火））

IIPPF第4プロジェクト後援講義として、「ネット上のゲームコンテンツ保護の取り組みと今後の展開」をテーマに、株式会社スクエア・エニックス法務・知的財産部の長谷川泰彦部長（ACCS推薦）による講義を行った。

#### (ウ) 消費者向け啓発活動（ウェブサイトコンテンツの作成）

模倣品・海賊版が流通する背景として、消費者が購買する際の誤った認識や無関心、黙認などが大きな影響を及ぼしているという認識のもと、消費者に対する一般的な情報を周知することを目的として作成したFAQを見直すと共に、IIPPFの消費者向けコンテンツに関するホームページの効果的な活用に向けて関係機関との調整を行った。

#### (エ) 青少年向け知財普及啓発活動（出張！IPカルチャー教室の開催）

知的財産保護の重要性に対する認識を広めるべく、小中学生を対象として、他人の知的財産権を尊重する意識の醸成、知的創造活動体験を目的とした「出張！IPカルチャー教室～親子で学ぼう！知的財産」を開催し、約30組の親子が参加した。併せて特許庁、関係団体・企業の協力の下、真正品と模倣品の展示を行った。

#### <開催日時・場所>

期日：平成21年7月25日（土）

会場：東京都中央区教育センター 多目的ホール

<参加者>

中央区内の小学生5年生と保護者32組

<プログラム>

1. 電子紙芝居（「君も今日からエジソン」）
2. 工作教室（回転台の作成）
3. 真正品と模倣品の展示

<協力>

日本弁理士会関東支部、特許庁、(社)コンピュータソフトウェア著作権協会、(社)日本レコード協会、(社)日本時計協会、日本商品化権協会、(株)サンリオ、(社)全日本文具協会、(社)発明協会

(オ) 模倣品海賊版撲滅キャンペーン（2009 東京技術・発明展）

発明協会東京支部が主催の2009 東京技術・発明展において、真正品・模倣品の展示と併せて、各企業の模倣品対策を紹介したDVDを放映するとともに、IIPPF等の模倣品対策に関するパンフレットを配布し、模倣品・海賊版等の被害についての情報発信を行った。

<開催日時・場所>

平成21年10月22日（木）～23日（金） 午前10時～午後5時

東京都立産業貿易センター浜松町館2階展示室

<来場者数>

1日目 約450名、2日目 約500名

<展示品協力団体、企業>

特許庁、日本商品化権協会（徳間コミュニケーションズ、バンダイ）、日本時計協会（セイコーウォッチ、シチズン時計、オリエント時計、カシオ）、全日本文具協会（三菱鉛筆、パイロットコーポレーション、サクラクレパス、ぺんてる、ゼブラ、トンボ鉛筆）、コンピュータソフトウェア著作権協会（東映、カプコン、小学館）、日本レコード協会（エイベックス、テイチクエンターテイメント）、LVJグループ株式会社、ホンダ技研工業株式会社、オリンパス株式会社

(カ) 中国北京市の小学生を対象とした知財普及啓発活動

中国北京市内の小学生向けに、着ぐるみ劇や展示パネル、テーマ作文等を通して、知財保護の重要性について啓発する活動を実施。北京市内の6つの小学校の4年生計805名が参加し、非常に積極的にイベントとなった。また校内にはジェットロや日系企業3社の活動内容のパネルも展示し、日本側の知財保護の取り組みについても紹介した。活動終了後の作文提出についても1,835通もの提出があった。

<開催時期>

平成21年12月～平成22年1月

<参加者>

北京市内小学校6校の4年生、総計805名

北京市崇文区光明小学、北京市海淀区定慧里小学、北方交通大学附属小学

北京市昌平区巩華小学、北京市海淀区红星小学、北京市崇文区培新小学

<プログラム>

1. 開幕式
2. 着ぐるみ劇
3. ニセモノ製品の回覧
4. アンケート、記念品贈呈
5. 閉幕式（後日、作文を提出し、カードケースを贈呈）

<協力>

中国青少年創意大賽、(株)サンリオ、ソニー(株)、パナソニック(株)